

期日前投票事務の内容等（概要）

1 業務内容：期日前投票事務

主な業務：期日前投票所への案内、投票受付（パソコンによるシステム操作あり）、投票用紙の交付、投票の補助等

2 応募資格：18歳以上。業務経験や資格の有無は問いません。

ただし、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は申込みできません。

3 勤務期間（見込）：4月1日頃から4月11日まで

※ 期日前投票所の開設は4月6日からです。4月1～5日のうち1～2日程度投票所の設営及び業務説明会を予定しております。

※ 期間中3日以上勤務が可能な方に限り、勤務日についての相談可能です。

4 勤務場所・時間

勤務場所：第5期日前投票所 ヒロロ（駅前町9-20）3階

勤務時間：9時30分から20時15分まで 1日9時間45分（休憩60分）

※ 1日7時間30分を超えた分については時間外勤務手当を支給します。

5 募集期間：3月13日（金）まで

6 報酬等

（1）基本報酬：1時間1,263円

（2）交通費：市職員の旅費関係規定により支給します。

（3）時間外勤務手当

（4）休日勤務手当

（5）社会保険、雇用保険：無

（6）給与支給日：翌月21日（休日等にあたる場合はその前日）

7 応募方法

登録申込書に必要事項を記載の上、選挙管理委員会事務局へ提出してください。

（勤務形態の②を囲ってください）

8 その他

応募状況等によっては、従事日等について調整を行う場合があります。

その他、ご不明な点等ございましたら選挙管理委員会事務局までご連絡ください。